はい！こちら消費生活センターです

高齢者の脚立・はしごからの転落事故が発生しています。

庭木の手入れや荷物の整理などで、脚立やはしごを使用中に転落する事故が60～70 歳代の方に多く発生しています。このような事故は主として脚立などの誤使用、加齢に伴う身体機能と認知機能の低下により、バランスをとることなどが難しくなってくることに起因すると思われます。以下に事例を紹介します。

ケース１：梅を採ろうと脚立を用いて約 3mの高さで作業中に転落してコンクリートの地面に激突した。音を聞いた妻が駆けつけたが、呼びかけに反応がなかった。外傷性くも膜下出血、急性硬膜下血腫、頸椎骨折を負った。　（2018 年 5 月事故発生、70 歳代後半・男性、要入院）

ケース２：洗面所の電球を交換しようと脚立に上がった際に転落し、右足を骨折した。手術とリハビリテーションのため入院した。
（2017 年 3 月事故発生、70 歳代前半・男性、要入院）

上記のような事故を防止するため知っておきたいこととして・・・

〈加齢による影響として〉

バランス能力の低下（後方のバランスに特に注意）
身体能力を誤認識しやすい
何かを考えながらバランスをとるのは難しい
骨がもろくなる

〈脚立・はしごの事故防止のためには〉

傾斜など不安定な場所で使わない
脚立をまたいで使用しない
昇降面の左右方向は転倒しやすい
天板に乗ることを禁じているものがあり、取扱説明書で確認する

このような高所作業に伴う事故を避けるためには、もし必要な場合は、安定性の高い用具を選択し、計画を立てて無理をしないこと。のぼってからはバランスを取ることに集中しましょう。特に昇降時は補助者が支えてください。

消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ（電話又は来所）
☎０７７４－７２－９９５５　（ナニ？キューキューGOGO！）
相談は**無料**です。　秘密は厳守します。
※「消費者ホットライン」☎１８８（いやや！）番もご利用ください。

住　　所　　相 談 日　　月～金（祝・休日、年末年始除く）
相談時間　　午前９時～正午、午後１時～４時
住　　所　　木津川市木津上戸１５　相楽会館１階
京都府木津総合庁舎東隣（ＪＲ木津駅東口から徒歩約５分）
※土曜・日曜・祝日（年末年始除く）は 075-257-9002 へ
（電話のみ）

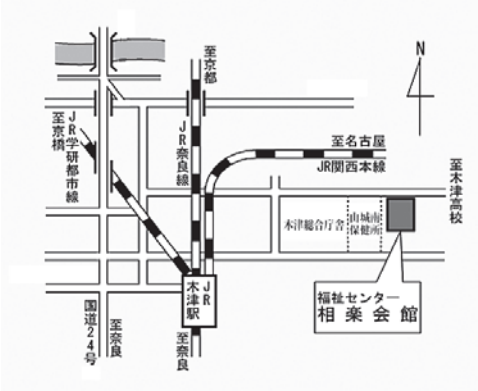

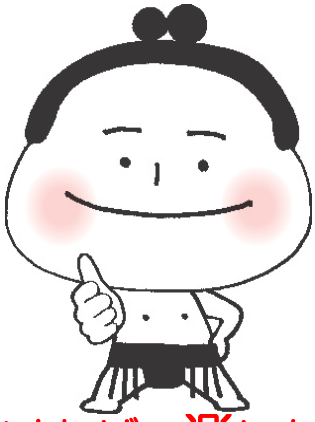

相談すれば　楽になる